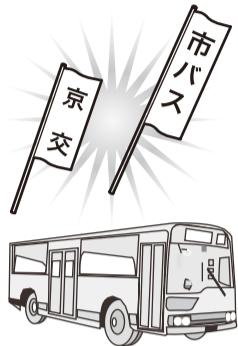


# 2012秋季年末闘争方針

～市労連に結集し、闘いを進めるとともに  
公共交通の手本となる存在をめざすことを確認～



- 1.はじめに
- 2.2012人事院勧告をめぐる取り組み
- 3.2012京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み
- 4.2012京交独自要求事項
- 5.むすび



## 京都交通労働組合

電話(075)841-0948  
発行者瀬戸高志  
編集者佐田悟

### 2012 秋季年末闘争方針 特別号



一、はじめに  
去る九月二十一日に開催した京都交通労働組合第八十四回定期大会では、昨年度一年間の活動を総括するとともに、向こう一年間の運動方針を決定しました。今年度も、「創造と挑戦」をスローガンに据え、「公共交通の頂」をめざし、「やるべきこと・できること」をすべてやり尽くす覚悟で運動を開いていきたいと考えています。

政界が総選挙モードになり、各党はそれに向けた政策を相次いで打ち出しています。政権党である民主党も野党である自民党も、国政進出をめざす日本維新の会も、有権者の関心を引こうとして、大衆迎合（ポピュリズム）的な内容となっています。しかし、日本経済の現状考えるとやらなければならないことは明らかになっています。また、大衆受けはするかもしれないがやつてはいけない政策もはつきりしています。一九八〇年代から二〇〇〇年代半ばまで世界を席巻した、市場原理主義に基づいた経済運営の破綻で停滞が長期化している今、これ以上、国民を不幸にしない政策を追求しなければなりません。

十一月の米国大統領選に向けた民主、共和両

党的政策綱領では、共和党が小さな政府の実現を強く打ち出しています。政府規制も抜本的に緩和し、企業が自由に活動できるようになりますが、少なくとも対立軸にはなっていると言えます。

ところが、日本では自民党や日本維新の会などだけでなく、民主党も基本のところでは小さな政府を推進しようとしているように見えます。今やつてはならないことは、小さな政府に向けた突き進むことです。これ以上に政府の役割を圧縮すれば国民の安心は確実に失われていきます。最近の生活保護バッシングなど

が最たるものではないでしょうか。国、地方ともに政府として機能を過不足無く發揮させることが政治の義務であると考えます。民主党を中心とする政権となって三年目に入ったところであります。しなしながら、ねじれ国会が継続するもとで、政権交代の成果が十分あがつているとは言えない状況にあります。また、公務員労働者にとっては、雇用や労働条件、福利厚生をめぐつて厳しい対応が迫られてきたところであります。さらに、「社会保障と税の一体改革」においては、国民に消費税増税という負担を求めることに先立つて、先ずは公務員に身を削らせるという議論も展開されています。今後も、これまで以上に厳しい対応が求められることが覚悟しなければなりませんが、雇用、労働条件について、せんが、雇用、労働条件について、守るべきものはしっかりと守る姿勢を貫くことも必要であります。

以上のような情勢から、二〇一二確定交渉を取り巻く状況は、予断を許さない極めて厳しいものがあると言えます。〇八確定交渉においては、「京都未来まちづくりプラン」策定に伴う財源不足の解消策の一環として、賃金カットに協力してきたところであります。しかしながら、他都市に比べ市税収入が少ないのも事実であり、まだ予断の許されない状況にあると言えます。本年も、こうした厳しい環境下、市労連の仲間とともに、一層取り組みの強化を図ることとします。何れにしても、今、私たちが成すべきことは、ヒューマンエラーやによる事故やお客様の苦情を無くし、公共交通の手本となる存在、即ち、「公共交通の頂」となるよう精進することです。お客様を「安全・安心・快適」にお運びするには、先ず、職員一人ひとりが、常に「サービス業」に従事していることを認識して行動しな

ければなりません。自らの仕事に「愛着」を持ち、働く「よろこび」と「感謝」の気持ちを大切にしようとありますか。職員の給与引下げを強行しようとあります。また、雇用と年金の接続、職域年金廃止後の退職給付のあり方、地域主権改革と国の出先機関改革など、公務労働者の雇用や労働条件を直接左右する重要な課題が山積しています。公務員連絡会は、これらの課題の実現に向け、民主党を中心とした政権と引き続き緊張と信頼に基づく労使関係を追求するとしています。

二、二〇一二人事院勧告をめぐる取り組み  
人事院は、八月八日、国会と内閣に対して、官民較差がマイナス二七三円、同〇・〇七%と小さいこと、給与改定・臨時特例法に基づく臨時特例減額が行われ、民間給与を二八、六一〇円、同七・六七%下回っていることを勘案し、月例給を改定せず、一時金については民間と均衡していること等から改定しないとする一方、五十五歳を超える職員は標準の勤務成績告と、高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を来年一月から縮減するとの報告を行いました。

公務員連絡会は、本年夏季の取り組みに当たって、①国家公務員の給与については「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえて対処すること、②五十歳台職員の昇給、昇格のあると見えます。〇八確定交渉においては、「京都未来まちづくりプラン」策定に伴う財源不足の解消策の一環として、賃金カットに協力してきたところであります。しかしながら、他都市に比べ市税収入が少ないのも事実であり、まだ予断の許されない状況にあると言えます。本年も、こうした厳しい環境下、市労連の仲間とともに、一層取り組みの強化を図ることとします。何れにしても、今、私たちが成すべきことは、ヒューマンエラーやによる事故やお客様の苦情を無くし、公共交通の手本となる存在、即ち、「公共交通の頂」となるよう精進することです。お客様を「安全・安心・快適」にお運びするには、先ず、職員一人ひとりが、常に「サービス業」に従事していることを認識して行動しな

三、二〇一二京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み  
九月十二日、京都市人事委員会の給与については「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえて対処すること、②五十歳台職員の昇給、昇格のあると見えます。〇八確定交渉においては、「京都未来まちづくりプラン」策定に伴う財源不足の解消策の一環として、賃金カットに協力してきたところであります。しかしながら、他都市に比べ市税収入が少ないのも事実であり、まだ予断の許されない状況にあると言えます。本年も、こうした厳しい環境下、市労連の仲間とともに、一層取り組みの強化を図ることとします。何れにしても、今、私たちが成すべきことは、ヒューマンエラーやによる事故やお客様の苦情を無くし、公共交通の手本となる存在、即ち、「公共交通の頂」となるよう精進することです。お客様を「安全・安心・快適」にお運びするには、先ず、職員一人ひとりが、常に「サービス業」に従事していることを認識して行動しな

三、二〇一二京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み  
九月十二日、京都市人事委員会の給与については「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえて対処すること、②五十歳台職員の昇給、昇格のあると見えます。〇八確定交渉においては、「京都未来まちづくりプラン」策定に伴う財源不足の解消策の一環として、賃金カットに協力してきたところであります。しかしながら、他都市に比べ市税収入が少ないのも事実であり、まだ予断の許されない状況にあると言えます。本年も、こうした厳しい環境下、市労連の仲間とともに、一層取り組みの強化を図ることとします。何れにしても、今、私たちが成すべきことは、ヒューマンエラーやによる事故やお客様の苦情を無くし、公共交通の手本となる存在、即ち、「公共交通の頂」となるよう精進することです。お客様を「安全・安心・快適」にお運びするには、先ず、職員一人ひとりが、常に「サービス業」に従事していることを認識して行動しな

おいて、組合員と家族の生活を守るとともに、市民サービスの充実をはじめとした働きがいのある職場づくりをめざし、全力で闘い抜くとしています。

二〇一  
京都市人事委員会勧告の要旨

- (1) 1  
月例給 本年の給与改定  
・本市職員の給与が民間を上回つており、公民の給与格差（一、△〇・二七%）を解消するため、給料表の改定が必要。  
・改定に当たつては、五十歳台において公民の給与差が大きくなつていていることを踏まえ、昨年の国における改定状況を勘案し、本市の状況に適合するよう改定することが必要。  
・四月から改定前までの格差相当分を十二ヶ月期の期末手当で調整することが適當。

- 2 給与に関するその他の課題  
世代間の給与配分の更なる適正化を進める観点から、50歳台の職員の給与水準及び給与制度のあり方について検討する必要。
  - 3 公務運営の改善について  
職員が高い意欲を持つて生き生きと仕事に取り組めるよう、ワーク・ライフ・バランスを実現していくことが必要であり、その実現のための環境整備に努めることが求められている。
  - また、質の高い市民サービスの提供のために、優秀な人材の育成が必要であるとともに、業務の優先順位の明確化、適確なマネジメントによる積極的かつ効率的な業務の推進及び適正な

・人事評価結果を給与に適切に反映させることについては、公務の特性にも留意のうえ、更に推進する必要があるが、人事評価の結果の公正さや客觀性がより厳格に求められることから、人事評価制度の運用状況を十分に検証し、職員にとって納得性の高いものとしていくことが求められる。

・職員が意欲と能力を高められることができるよう、人材の育成及び活用に向けた取り組みを更

( )  
2  
市内民間事業所で支払われた特別給と本市職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数は概ね均衡しており、改定を求めるい。  
給与に関するその他の課題  
世代間の給与配分の更なる適正化を進める観点から、50歳台の職員の給与水準及び給与制度のあり方について検討する必要。

（1）人員配置を行うことが必要。  
勤務環境の整備  
・時間外勤務の縮減については、は、  
全ての任命権者が様々な取り組みを積極的に行つた結果、平成  
二十年度の総時間外勤務数から  
2割削減する目標について、昨  
年度に概ね達成された。  
・時間外勤務の更なる縮減に向け  
て、時間は限りある資源である  
という前提に立ち、全ての管理  
監督職員のマネジメントによ  
り、適切に設定された課題に集  
中的かつ効率的に取り組むこと  
が必要。

に深化させることが必要。  
・任用根拠や勤務形態の異なる職員を含めた全ての職員の業務、配置及び勤務条件の在り方を絶えず検討し、適切な制度運用を図ることが必要。

四、二〇一

卷之三

- に深化させることが必要。  
・任用根拠や勤務形態の異なる職員を含めた全ての職員の業務、配置及び勤務条件の在り方を絶えず検討し、適切な制度運用を図ることが必要。

#### 4 給与勧告・報告制度の意義・役割

給与勧告・報告制度は、地方公務員の労働基本権制約の代償として行うものである。その意義や役割を踏まえ、適切に対処されることを要請する。

**京交独自要求事項**

二〇一二賃金確定交渉について  
は、市長部局と較差をつけないこ  
とを基本に、市労連方針に基づき  
対応していきます。

また、二〇一二京交独自要求事  
項については、市労連3原則を堅  
持しながら次のとおり要求してい  
くこととします。

(1) 1 貯金改善  
京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引き上げを行うこと。

(2) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。

(3) 企業職給料表第5の給与構造を改善すること。

(4) 人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件などの待遇への活用はしないこと。

(1) 2 格差是正  
企業職給料表第5適用職員の諸制度を企業職給料表第1適用職員並みに改善すること。

(2) 若年嘱託職員の待遇改善を図ること。

(3) 休暇取得に係る局内運用の改善を図ること。

(4) 仕事と家庭の両立支援のための施策を実施すること。

(1) 職場環境  
老朽化が進んでいる店舗においては、建替えも含め早急に対応措置を講じること。

(2) 女性職員が安心して働ける職場環境の改善及び整備を早急に実施すること。

(3) 職員のモチベーション維持・向上を図る観点からも職場衛生等や設備改善を行うこと。

(4) あらゆる職場において受動喫煙を行なうこと。

(1) 6 勤務制度関連

総労働時間短縮に向け、勤務制度のあり方や運用方法の見直しを行うこと。あわせて時間管理を徹底し時間外勤務の縮減を図ること。

(2) 業務上運転事故にかかるる、局内処分の欠格条項を廃止すること。あわせて、無事故表彰制度等を改善すること。

(3) 年次有給休暇完全取得のため、人員配置の抜本的な見直し

(1) 5 諸手当  
(六十歳まで)を構築すること。

通勤手当については、通勤に係る費用の全額を支給すること。また、早朝・深夜勤務に従事する職員で、公共交通機関をを使って通勤できない者に対しても、何らかの措置を速やかに講じること。

(1) 3 昇格制度  
企業職給料表第5適用職員から、企業職給料表第1適用職員への登用制度を確立すること。

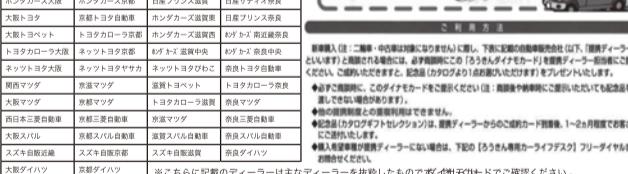
(2) 2 昇格制度を改善すること。  
企業職給料表第5適用職員の昇格制度を改善すること。

(3) 2 昇格基準を改善すること。  
3級への昇格基準並びに欠格条項を改善すること。

(4) 3 現業職から事務職への積極的な登用を行うこと。

(5) 4 勤労意欲を増進させる昇給制度

**自動車(新車)のご購入を考えておられる方、必見です！**



め、高齢者雇用制度など公務における高齢対策について、一の充実を図ること。

10 組合員の更なる範囲拡大に  
めること。

11 勞使間で締結した労働条件  
については、法の定めに従い  
よりも優先させるとともに理  
尽な支配介入については断固  
止すること。

(5) 煙対策を講じること。  
労働災害防止の観点からも業所安全衛生委員会の活動を実させるとともにメンタルヘルスを未然に防ぐための対策を急に講じること。

